

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
30	国民年金に関する事務(国民年金適用・給付管理事務事業)基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言	
上天草市は、国民年金に関する事務(国民年金適用・給付管理事務事業)における特定個人情報ファイルを取扱うにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを理解し、特定個人情報の漏えいその他事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置をもって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを、ここに宣言する。	
特記事項	

評価実施機関名
熊本県上天草市長

公表日
令和6年5月27日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務		
①事務の名称	国民年金に関する事務(国民年金適用・給付管理事務事業)	
②事務の概要	上天草市では国民年金法に基づき、国民年金被保険者と福祉年金受給者の管理を行っている。	
③システムの名称	国民年金システム、福祉年金システム	
2. 特定個人情報ファイル名		
1.国民年金被保険者ファイル 2.受給年金受給者ファイル 3.老齢福祉年金受給者ファイル 4.特別障害給付金受給者ファイル		
3. 個人番号の利用		
法令上の根拠	番号法第9条 別表第一 31号 「国民年金法(昭和三十四年法律第百四十一号)による年金である給付若しくは一時金の支給、保険料その他徴収金の徴収、基金の設立の認可又は加入員の資格の取得及び喪失に関する事項の届出に関する事務であって主務省令で定めるもの」	
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携		
①実施の有無	[実施しない]	＜選択肢＞ 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠		
5. 評価実施機関における担当部署		
①部署	健康福祉部 健康づくり推進課	
②所属長の役職名	健康づくり推進課長	
6. 他の評価実施機関		
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求		
請求先	〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514番地 上天草市役所 総務部 総務課	
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ		
連絡先	〒869-6192 上天草市松島町合津7915番地1 上天草市役所 健康福祉部 健康づくり推進課	

Ⅱ しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	令和6年1月31日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	令和6年1月31日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

Ⅲ しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

Ⅳ リスク対策

1. 提出する特定個人情報保護評価書の種類		
[基礎項目評価書]		<選択肢> 1) 基礎項目評価書 2) 基礎項目評価書及び重点項目評価書 3) 基礎項目評価書及び全項目評価書
2)又は3)を選択した評価実施機関については、それぞれ重点項目評価書又は全項目評価書において、リスク対策の詳細が記載されている。		
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
3. 特定個人情報の使用		
目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 [] 委託しない		
委託先における不正な使用等のリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
5. 特定個人情報の提供・移転(委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。) [] 提供・移転しない		
不正な提供・移転が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
6. 情報提供ネットワークシステムとの接続 [] 接続しない(入手) [] 接続しない(提供)		
目的外の入手が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
不正な提供が行われるリスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
7. 特定個人情報の保管・消去		
特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
8. 監査		
実施の有無	[○] 自己点検 [] 内部監査 [] 外部監査	
9. 従業者に対する教育・啓発		
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない

変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年11月17日	1 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ①部署	健康福祉部 保健課	健康福祉部 健康づくり推進課		
平成29年11月17日	1 関連情報 5. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	保険課長	健康づくり推進課長		
平成29年11月17日	1 関連情報 8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ連絡先	〒861-6192 上天草市松島町合津7915番地1 上天草市役所 健康福祉部 保健課	〒861-6192 上天草市松島町合津7915番地1 上天草市役所 健康福祉部 健康づくり推進課		
平成29年11月17日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 評価対象の事務の対象人数は何人か	1,000人以上1万人未満	1万人以上10万人未満		
平成29年11月17日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	平成27年3月31日時点	平成29年9月1日時点		
平成29年11月17日	Ⅱしき値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	平成27年3月31日時点	平成29年9月1日時点		
平成30年12月18日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	平成29年9月1日時点	平成30年11月19日時点		
平成30年12月18日	Ⅱしき値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	平成29年9月1日時点	平成30年11月19日時点		
令和1年6月20日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	平成30年11月19日時点	令和元年6月20日時点		
令和1年6月20日	Ⅱしき値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	平成30年11月19日時点	令和元年6月20日時点		
令和1年6月28日	Ⅳ リスク対策	項目なし	今回新規様式		評価書の様式変更による
令和2年8月4日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	令和元年6月20日時点	令和2年8月4日時点		
令和2年8月4日	Ⅱしき値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	令和元年6月20日時点	令和2年8月4日時点		
令和5年3月28日	1 関連情報 7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求請求先	〒869-3692 上天草市大矢野町上1514番地 上天草市役所 総務企画部 総務課	〒869-3692 熊本県上天草市大矢野町上1514番地 上天草市役所 総務部 総務課		
令和5年3月28日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 評価対象の事務の対象人数は何人か	1万人以上10万人未満	1,000人以上1万人未満		
令和5年3月28日	Ⅱしき値判断項目 1.対象人数 いつの時点の計数か	令和2年8月4日時点	令和6年1月31日 時点		
令和5年3月28日	Ⅱしき値判断項目 2.取扱者数 いつの時点の計数か	令和2年8月4日時点	令和6年1月31日 時点		